



## 今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 8 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 議会の窓

道の駅「パレットピアおおの」  
グランドオープン  
～南保育園園児によるオープニング～

# グランドオープンしました 道の駅「パレットピアおおの」



道の駅 Local Market / A Taste of ONO

パレットピアおおの

このほど、道の駅「パレットピアおおの」がグランドオープンしました。南保育園園児の歌と踊りのあと、町長、来賓、関係者らによってテープカットが行われ、待望のオープンを迎えると、午前10時のオープン前から地域振興施設前に並んだたくさんの来場者が、施設内へ誘導され、ずらりと並べられた地元産の野菜、果物、特産品を買い物がごに入れる姿が見られました。



▲テープカットの様子



▲混雑する地域振興施設の様子

オープンにあたり、町長は、「7年前から議会を始め、たくさんの方のご支援をいただきながら、今日オープンの運びとなった。この道の駅を活用していただき、皆さんに親しんでいただいて何度でも訪れたいと思っていただけ、地域の発展に寄与するよう育てたい。オープンに力添えをいただいた多くの皆さん、特に地権者の皆さんに感謝します。」と語りました。

オープン前日の午後9時過ぎから来場し、一番に入場した山本博行さん＝大垣市＝と中田恵太さん＝愛知県大口町＝は、道の駅記念きっぷを手に、「ふだん前の道路を歩いて、一番に行きたいと思っていた。」と笑顔で話していました。



▲オープン一番乗りした中田さん（左）と山本さん（右）

ベーカリー「こねり」では、早朝から80種類を超えるパンが焼かれ、つめかけた来場者が次々と購入していました。洋食レストラン「SAITA BARAS（サイタバラス）」では、パスタや焼きたてパン、サラダ等5品目のセットメニューが人気を集めていました。



▲ぱすてるで楽しむ来館者の様子

木の香りがたがよう「子育てはうす ぱすてる」には、たくさんの親子連れが訪れ、木製のすべり台や木のたまごプール、木製ボルダリングなどに歓声があがっていました。



3歳の森根湊くんとお母さん＝大野町本庄＝は、「植栽イベントに参加して、オープン初日にぜひ来たいと思っていた。」と話し、真新しい木のおもちゃにふれて楽しんでいました。

## お礼

道の駅「パレットピアおおの」の開駅に際しましては、地域にお住まいの皆様、関係各位の多大なご理解とご協力をいただき、無事にグランドオープンを迎えることができました。厚くお礼申し上げます。

大野町長 宇佐美 晃三



## “地消地産”のまちづくりを考える

### 「観光元年」記念シンポジウム

このほど、「観光元年」を記念したシンポジウムが総合町民センターふれあいホールで開催されました。(株)日本総合研究所首席研究員の藻谷浩介さんによる講演では、少子高齢化が進む日本各所の実状を分かりやすく解説し、今後のまちづくりの進め方を提言するもので、700人を超える会場いっぱいの聴衆が熱心に聴き入っていました。また、町長、藻谷さん、松蔭大学観光学部教授の古賀学さん、岐阜県議会議員の国枝慎太郎さん、フリーアナウンサーの平松亜希子さんによるパネルディスカッションでは、道の駅開駅を含めた広域観光についての意見交換が行われました。



▲観光シンポジウムの様子

## 「田んぼアート」田植え体験

### NPO法人くろの、農事組合法人西黒野



▲初体験の田植えに挑戦しました

このほど、総合町民センター南側の水田で、「田んぼアート」の田植え体験が行われました。「田んぼアート」とは、黒米、赤米など色の違う稲を図案に合わせて植え付け、田んぼに絵や文字を作り出す今年で3回目の取り組みです。

今回は、町と北海道北見市常呂町との交流20周年を記念したカーリングのストーンを中心とした図案で、小学生28人が、農協職員らの指導を受けて田植えに挑戦しました。水の張った田んぼに入るのも初めてという子どもたちは、泥だらけになながらも歓声をあげて丁寧に苗を植え付けていました。

## 地域を守る、消防の力

### 第63回揖斐郡消防操法大会優勝

このほど、第63回揖斐郡消防操法大会が揖斐川町の市場グラウンドで開催され、郡内の消防団から、小型ポンプの部11チーム、ポンプ車の部9チームが出場し、操法技術を競いました。

大野町消防団を代表して出場した第2班（第5分団）が、駆けつけたOBや家族の声援を受けて日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ車の部で優勝しました。優勝チームは次の皆さんです。（敬称略）

大野町消防団第2班（第5分団）

- 指揮者 三間 靖弘
- 1番員 江里 健太
- 2番員 木野村恭兵
- 3番員 宇佐見英司
- 4番員 愛知 健二
- 補助員 竹中 大輔



▲優勝した第2班の皆さん

## 親子で奮闘

### 第43回スポーツ少年団親子運動会

このほど、東小学校グラウンドで、第43回スポーツ少年団親子運動会が開催されました。当日は雲ひとつない晴天の下、12登録団のうち9団の団員、指導者、保護者ら約800人が参加しました。

大きな声援をうけ、親子綱引き、親子大縄跳び、学年別リレー、親子リレーなどの15種目で、親子ともにさわやかな汗を流して楽しんでいました。



▲選手宣誓を行う  
ミニバスケットボール 杵本さん親子

## すいかのにおいがしたよ！

### 根尾川筋漁協稚鮎放流



▲稚鮎を放流する子どもたち

このほど、根尾川筋漁業協同組合主催の稚鮎の放流が根尾川上流で行われ、雨天ながら、南保育園さくら組（年長）13人が元気に参加しました。会員らから根尾川に住む魚や川を守ることにについて教わったあと、「鮎って本当にすいかのにおいがする。」「大きくなってね。」とにぎやかに話しながら、川岸から一斉に稚鮎を放流しました。また、あまごのつかみどりや鮎雑炊と飛騨牛コロッケの試食も体験していました。

## 空色のバラをセントレアへ

### 中部国際空港へバラの贈呈

6月の父の日を前に、町長が中部国際空港の友添雅直代表取締役社長を訪ね、町の特産であるバラの鉢植えと花束を贈呈しました。

中部国際空港「セントレア」にちなんで、大野町で開発された世界で一番青いバラ「ブルーヘブン」に「セントレアスカイローズ」という愛称がつけられたことをきっかけに、町と中部国際空港との交流が続いています。

当日は、親善大使の鳥本いづみさんも同行し、「バラの町」をPRしました。



▲町長と親善大使からバラを受け取った  
友添社長（中左）と各務副社長（左）

## エコな暮らし方を学ぶ

### 町民カレッジ エネルギー・リサイクル講座



▲エネルギー・リサイクル講座の様子

このほど、温暖化を防止するエコな暮らし方を学ぶため、町民カレッジ「エネルギー・リサイクル講座」が開講しました。家庭でのエコな工夫やごみの排出・処理の現状を学ぶ全5回の連続講座で、第1回目は、県地球温暖化防止活動推進センター推進員の山本学さんを講師に迎え、「温暖化と私たちの暮らし—温暖化の基礎知識—」をテーマに、39人の参加者が講座を受講しました。受講者は、メモをとるなどして熱心に聴き入っていました。

## 世界最高記録でゴール！ 第33回サロマ湖100kmウルトラマラソン

6月24日、北見市常呂町・湧別町・佐呂間町を舞台に、第33回サロマ湖100kmウルトラマラソンが開催され、3,808人の出場者がサロマ湖畔を駆け抜けました。

当日は、午後から強い雨や風に見舞われる難しいコンディションとなりましたが、力走を支えるボランティアや沿道の応援もあり、参加者全体の74.5%にあたる2,838人が完走。100kmの部では、世界最高記録となる6時間9分14秒といった記録も飛び出しました。



▲ウルトラマラソンゴールの様子

### 長寿のお祝い

95歳  
おめでとうございます  
これからも健やかに



福地信子さん（領家）  
大正12年6月13日生まれ

長寿のお祝い誠にありがとうございます。

音楽の絆で出会った教え子たちにお会いでき、懐かしい思い出と幸せをかみしめて感謝の心で生かされています。皆の今後のご活躍と幸せを祈ります。

「足らぬとこ 足して夫婦の 和を保ち」（福地さんからの便り）

### 8月分の

## カッキーカフェ（活気・柿） 開催のご案内

開催日	場 所	開催時間
8月1日 (水)	地域密着型 特別養護老人ホーム 桜坂	午後1時30分 ～ 午後3時30分
8月10日 (金)	特別養護老人ホーム ぎふ愛の里	午後1時30分 ～ 午後3時30分

◎対 象 認知症の人や、その家族、友人、高齢者など

◎参加費 100円

Сайн байна уу? (こんにちは)

## モンゴル通信 Vol. 5 ～モンゴルの国民的行事 ナーダム～

Сайн байна уу? (モンゴルの言葉で「こんにちは」)

今年も短くて長い夏がやってきました。モンゴルの夏は期間は短く、1日が長いです。午後9時を過ぎてもまだ明るく、外で遊ぶ子供たちの声が聞こえてきます。

そんな夏に行われるのがナーダムです。ナーダムとは祭のこと。その期間7月11日から13日までは祝日となり、国主催の大規模なものから小さな村の小規模なものまで全国各地で開催されています。ナーダムでは、モンゴル相撲、競馬、弓射の3種の競技が行われ、町は大人から子どもまで活気に溢れます。

そして、ナーダム観戦のお供に欠かせないのがホーショール。ホーショールとは、ひき肉を小麦の皮で包み薄く伸ばして揚げた食べ物で、モンゴルのファストフードとして親しまれています。モンゴル料理は他にも色々ありますが、ナーダムの時はホーショールを食べるのが定番で、会場の周りにはホーショール屋台がところ狭しと並びます。



▲モンゴル相撲の様子

青年海外協力隊 町保健師 杉原 愛

# 地域ぐるみの「夏休みラジオ体操」にご参加ください

小中学校の夏休み期間中は、各子ども会で「夏休みラジオ体操」が実施されています。

「夏休みラジオ体操」は、体力向上と健康増進のため、また青少年の健全育成を図るための大切な活動の一つです。ぜひ、地域のみなさんの多数の参加をお願いします。

◎日 時 夏休み期間中 午前6時30分～

(実施日については、各分団により異なりますので、地区のコミュニティー掲示板等で確認してください。)

◎主 管 町子ども会育成指導者連絡協議会

◎場 所 次のとおり

校区	地区名	会 場	
東小・大野中学校区	麻 生	麻生コミュニティセンター	
	西 屋 敷	西屋敷会 所	
	八幡町・中屋敷	黒野レールパーク	
	六 里	六里 神 社	
	相 羽	相 羽 神 社	
	下 方	下コミュニティセンターグラウンド	
	中 区	榎・榎・常盤町	黒 野 広 場
		東 屋 敷	国 枝 医 院
	東 区	若 宮 町	若 宮 町 会 館
		東 区	東 区 公 民 館
みどりニュータウン	みどり区公民館		
相 羽 苑	公民館前広場		

校区	地区名	会 場
大野小・大野中学校区	北 口 通 り	ごみステーション
	栄 町	栄 町 公 民 館
	上 町	上 町 会 館
	仲 町・元 町	黒 野 西 会 館
	北 屋 敷	武 道 館 前
	大 野 北	三区ゴミステーション東広場
	古 城 北	古 城 北 公 園
	大 野 南	大野小グラウンド
	大 野 中	ふれあい公園
	野	野 八 幡 神 社
	西 方	西方コミュニティセンター駐車場
	桜 大 門	ふれあい公園
	樹 心 寮	樹心寮けやきの家

校区	地区名	会 場
北小・大野中学校区	上 更 地	木振ふれあい公園
	木 振	木 振 会 館
	日 合 塚	日 合 塚 会 館
	古 川	古 川 集 荷 場
	寺 内	寺 内 セ ン タ ー
	出屋敷・岩野	北小校舎北側駐車場
	三 田 畑	どんぐり公園
	野 間・野間・三ツ井・千代	南 組 公 民 館
	上 秋 北	中 島 公 民 館
	豊 木 団 地	豊木団地公民館
	稲 畑	稲 畑 会 館
	上秋南・上秋伊勢田	熊 野 公 園
	上 秋 東	上秋住宅駐車場
	松 原 団 地	ゴミステーション
	慈 童 園	慈童園食堂前広場

校区	地区名	会 場
西小・大野中学校区	牛 島坂・祖浜	牛 洞 坂 登 り 口
	洞 西洞・中洞	牛洞コミュニティセンター
	松 山	西小体育館駐車場
	辻 ・ 沢	辻 ・ 沢 会 館
	西 瀬 古	瀬古ふれあい広場
	東 瀬 古	花 水 木 公 園
	促 進	促進住宅敷地内
	中之元本村・田中	中 之 元 神 社
	中 之 元 団 地	中之元団地公民館

校区	地区名	会 場
中小・揖東中学校区	宝 来	宝 来 公 民 館
	島 部	島 部 公 園
	公 北・南	公 郷 会 所
	郷 南 団 地	公 郷 八 幡 神 社
	うぐいす 苑	うぐいす苑公園
	八 木	八 木 会 所
		西 光 寺
	天 神	天 神 会 所
	南 領 家	南領家コミュニティセンター
	北 領 家	北 領 家 会 所
	大 衣 斐	大衣斐会所前広場
	小 衣 斐	小 衣 斐 公 園

校区	地区名	会 場
南小・揖東中学校区	定 松	バ ラ 公 園
	鹿 野	鹿 野 集 荷 場
	五 之 里	五 之 里 会 所
	南 方	南 方 公 園
	郡 家	郡家コミュニティセンター
	上 磯	上 磯 公 民 館
	下 磯	下 磯 公 園
	本 庄	本 庄 公 園
		ミス・ベティー駐車場
	本 庄 西	本 庄 西 公 園
	下 座 倉	下座倉公民館広場

問合せ先 生涯学習課 ☎ 34-1111

## 郡教育研修センターからのお知らせ

本年度の「児童・生徒の文化事業」を開催します。どうぞ家族で見学してください。

### ①第62回郡児童生徒科学作品展・第6回郡社会科課題追究学習作品展

**展示部門** 児童生徒科学作品展の部  
(研究の部・採集の部・科学工作の部)  
社会科課題追究学習作品展の部

**日時** 9月8日(土)～9日(日)午前9時～午後5時  
**場所** 池田町中央公民館

### ②第31回郡園工・美術作品展 ※郡「ふれあい作品展」も併設

**日時** 平成31年1月18日(金)～22日(火)  
(21日は休館日)  
午前9時～午後5時 ※最終日は午前9時～正午  
**場所** 池田町中央公民館

### ③郡読書感想文コンクール

**優秀作品集の展示** 各町内の図書館にて展示予定

問合せ先 郡教育研修センター ☎ 44-1261

## 不法投棄・ごみのポイ捨て 禁止 美しいまちづくりへのご協力をお願いします

道路や他人の所有地、河川、山林等にごみを投棄する事例が発生しています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で廃棄物の投棄は禁止されており、違反した人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はこれらの刑罰が併科されます。

また、大野町美しいまちづくり条例ではポイ捨てを禁止しており、違反した人は、3万円以下の過料に処されます。

不法投棄やごみのポイ捨ては絶対にやめていただき、ごみの適正な処理と町の環境美化にご協力をお願いします。



▲不法投棄現場



▲回収されたポイ捨てのごみ

問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111

ごみの出し方を再確認！

## 3R、生ごみの水切りを実行し ごみ減量化に取り組みましょう！

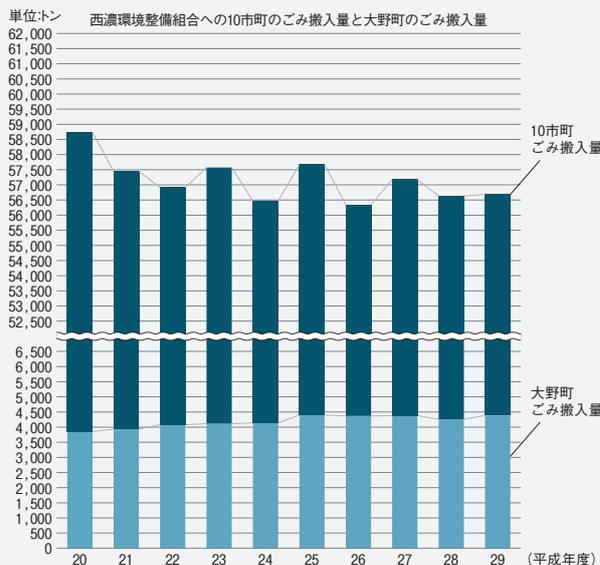
町内の各家庭や事業所などから搬出される生ごみや可燃性粗大ごみは、西濃環境整備組合で焼却処理されていますが、大野町から搬入し焼却処理されたごみの量は、年々増加しています。

西濃環境整備組合の運営経費は各市町からの負担金で賄われており、その負担金額は、各市町のごみの量や人口などから算出されるため、町内から搬出されるごみの量が減れば、町が支払う負担金も減ることになります。

町から西濃環境整備組合に搬入されるごみの約45%は水分です。生ごみはよく水を切ってから出すことで水分量が減り、ごみの量が減ることにつながります。また、生活や事業活動の中で無駄を省き、まだ使える不要なものは必要とする人にゆずるなど再利用し、ごみを発生しないようにすることが大切です。

一人ひとりが、日常生活でごみを減らす工夫と努力をし、使い捨てのライフスタイルを見直して、循環型社会の実現のため、生ごみの水切りや3R（スリーアール）の励行などの実践をしていきましょう。

- ◎3Rとは？
- ・Reduce（リデュース）「ごみを出さない」
  - ・Reuse（リユース）「くり返し使う」
  - ・Recycle（リサイクル）「資源として再利用する」



問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111

## 「水の恵み～健全な水循環の再生を目指して～」 水の週間 8月1日～7日（水の日：8月1日）

「水」は、飲み水をはじめ洗濯、お風呂など毎日の暮らしに欠かすことのできない非常に大切なものです。普段の生活の中での水との関わりをふり返り、私たちは水からどのような恵みを享受しているのか、貴重な資源である水の大切さについて今一度考えてみましょう。

当町は、根尾川、揖斐川に囲まれ、町内を三水川や花田川などが流れる、豊かな清流に恵まれた町です。河川への不法投棄や生活排水などでこれらの河川を汚さないよう、心がけましょう。

また、町では耐震管への更新をはじめ、住民の皆さんに安全で衛生的かつおいしい水を安心してご利用いただくために、水質検査計画を定め、法令に基づいた水質検査を毎月実施しています。大野町の水道水は深井戸から揚水しており、その水はこれまでの検査結果から水質基準を十分満たした、安全で良質な水です。6月の検査結果を公表します。

### 水道水の水質基準項目（6月14日実施）

項目	基準値	第二水源地	第三水源地	第四水源地	第五水源地
一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/L以下	2.5	2.5	3.0	2.5
有機物(全有機炭素(TOC))の量	3mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH値	5.8～8.6	6.9	6.9	7.0	6.9
味	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111

お知らせ

成人式

◎**対象者** 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

◎**日時** 平成31年1月13日(日) **受付及記念写真撮影**:午後0時30分～ **式典**:午後2時～

◎**場所** 総合町民センター  
 ・案内状は、町内に住民票がある新成人に送付予定です。町内に住民票がない新成人には案内状が送れませんので、出席希望者は個別に連絡してください。  
 ・服装の制約はありません。

**問合せ先** 生涯学習課 ☎ 34-1111

親子畜産物料理講習会

地元産の豚肉や鶏卵を使った料理講習会に参加しませんか。手作りソーセージやホットドッグを作ります。

◎**対象** 郡内在住の小学生とその保護者(家族) 先着15組

◎**日時** 8月28日(火) 午前10時～午後1時30分

◎**場所** 揖斐川町地域交流センターはなもも 調理室

◎**参加費** 無料

◎**持ち物** エプロン、三角巾、飲み物

◎**主催** 郡農業振興協議会

**申込・問合せ先** 揖斐農林事務所 農業振興課 ☎ 23-1111

消防法令違反対象物公表制度が実施されます

◎**違反対象物公表制度とは** 揖斐消防管内にある建物を利用しようとする人が、その建物の防火安全性に関する情報を入手し、建物の利用の判断ができるよう、消防署が把握した「重大な消防法令違反」を公表するもの。

◎**公表の対象** 飲食店・百貨店・ホテル等の不特定多数の人が利用する建物や病院・老人ホーム等の避難が困難な人が利用する建物で、屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備が設置されていないものを「重大な消防法令違反」とするもの。

◎**公表方法等** 平成31年4月1日から、揖斐郡消防組合ホームページ(<http://www.fd-ibi.jp/>)に、対象物の名称・所在地・違反の内容を掲載する。

**問合せ先** 揖斐郡消防組合消防本部 予防課 ☎ 32-2553

町内の事業所の皆さん  
 『大野の太鼓判』として自慢の商品を  
 町ぐるみでPRしてみませんか?



「大野の太鼓判」認定 第6回公募のご案内

◎認定を受けると

- ・「大野の太鼓判」認定ロゴマークを商品に使用することができます。
- ・町広報紙やホームページ、無料雑誌等へ掲載し、商品のPRができます。
- ・町が主催、共催または参加する物産展等へ優先的に出店することができます。
- ・町が全面的にバックアップし、商品のトップセールスができます。
- ・事業所の要望等に、各委員が可能な限りアドバイスします。

◎**対象商品** 町内で開発もしくは生産された商品、町内で産出された農林水産物及びその加工品

◎**応募資格** 町内に主たる営業所を置く法人、住所を有する個人又はそれらの者で構成された団体

◎**応募件数** 1事業者あたり3点まで

◎スケジュール

**公募** 8月1日(水)～9月14日(金)(土、日、祝日を除く)

**審査** (1次)10月 (2次)11月

◎**応募方法** 観光企業誘致課備え付けの「(様式第1号)大野の太鼓判認定申請書」(町ホームページよりダウンロード可)に必要な事項を記入し提出する。

**応募・問合せ先** 観光企業誘致課 ☎ 34-1111

裁判所からのお知らせ

裁判所では、新しくできた制度や裁判手続を知っていただくために、毎月テーマを定めて、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/index/html>)で案内しています。8月のテーマは「裁判員裁判の実施状況」、ぜひご覧ください。

**問合せ先** 岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎ 058-262-5122

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
 退職金は、国の制度を賢く活用

**中退共**

小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

(社)勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL (03) 6907-1234

催し・講座

ディ・タイムコンサート  
「ののわ」の、気ままに  
ミュージックアラカルト♪

土曜日の午後、楽しい音楽、知っている曲で心豊かな時を過ごしませんか。

◎**出演** 「ののわ」ピアノ岩津由祐、ヴァイオリン榎田奈純、サクソクス宇野淳子

◎**曲目** カーペンターズメドレー、タンゴメドレー、日本の四季メドレー ほか

◎**日時** 9月8日(土) 午後2時開演(開場:午後1時30分)

◎**場所** 総合町民センター 多目的のホール

◎**入場料** 500円(全席自由席、

ワンドリンク付) 総合町民センターで発売中

◎**主催等** **主催** 総合町民センター **後援** 町、町教育委員会、町音楽協会

※未就学児の入場はご遠慮ください

◎**問合せ先** 総合町民センター

☎ 32-1111

岐阜県古文書読解講習会

◎**期日・場所等**

**入門・初級** 8月16日(木)、17日(金) 岐阜会場(県シンクタンク庁舎) 8月22日(水)、23日(木) 西濃会場(西濃総合庁舎)

**中級** 8月29日(水)、30日(木) 岐阜会場(県シンクタンク庁舎)

◎**時間** 午前9時30分～正午、

午後1時～3時30分(受付:午前9時～)

◎**申込方法** ハガキ、FAXまたはホームページから、次の事項を記入し、申込む。

①会場、②住所、郵便番号、③氏名、④電話番号

※複数会場希望者は、すべての会場を記入

◎**申込締切** 各講習会5日前

◎**参加費** 無料(別にテキスト代3,000円要)

◎**主催・共催** 県、県教育委員会 ※筆記用具と昼食は各自で用意

◎**申込・問合せ先** 県歴史資料館内 県歴史資料保存協会

☎・FAX 058-214-8561

ホームページ「岐阜県歴史資料保存協会」で検索

町職員募集(平成31年4月採用)

職種	受験資格
一般行政職(事務職)	平成4年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学・短期大学・高等学校を卒業した者又は、平成31年3月31日までに卒業する見込みの者
一般行政職(事務職:身体障がい者対象)	平成4年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学・短期大学・高等学校を卒業した者又は、平成31年3月31日までに卒業する見込みの者で、次の要件を満たす者 ①自力により通勤でき、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③活字印刷文による出題、口頭による面接試験に対応できる者
一般行政職(事務職:民間企業等職務経験者対象)	大卒以上の学力を有する者で、次の要件を満たす者 ①昭和58年4月2日以降に生まれた者で、平成30年4月1日現在で通算し5年以上民間企業等において職務経験がある者 ②第2次試験までに、職務経験期間を確認できる在職証明書を提出できる者 ※「民間企業等職務経験」は、会社員、財団法人等の職員として1年以上継続して就業した期間を通算します。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
土木技術職	平成4年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学を卒業した者又は、平成31年3月31日までに卒業する見込みの者(短期大学は除く。)で、土木系を修学した者
保育士	昭和44年4月2日以降に生まれた者で保育士資格(予定)を有する者(採用までの資格取得が条件。)

◎**募集人員** 若干名

◎**第1次試験** 岐阜県市町村職員統一採用試験(教養試験・事務適性検査・職場適応性検査)

**試験区分** 大卒程度、短大卒程度、高卒程度

**期日** 9月16日(日) **場所** 岐阜県立岐阜総合学園高等学校(岐阜市須賀2-7-25)

◎**第2次試験** 面接・作文試験(11月頃予定、1次試験の合格者に別途通知。)

◎**受験手続** 総務課にある申込書に卒業(見込)証明書、保育士は資格証書の写しを添えて提出。62円切手要。

◎**受付期間** 7月30日(月)～8月6日(月)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎**問合せ先** 総務課 ☎ 34-1111

催し・講座

脳いきいきセラピー

いつまでも健康で元気に生活するために、認知症を予防しましょう。

◎**内容** 脳をいきいきと保つための脳トレ・レクリエーションなど

◎**対象者** 65歳以上の人

◎**期日** 第2・4水曜日

9月12日、26日、10月10日、24日、11月14日、28日

◎**時間** 午前10時30分～正午(受付:午前10時15分～)

◎**場所** 社会福祉法人 浩仁会 桜坂

◎**定員** 30人(初めて参加する人優先)

◎**参加費** 無料

◎**申込期限** 8月31日(金)

※第1～6公民館・中央公民館から送迎バスが出ますので、希望する人は申込み時に相談してください

◎**申込・問合せ先** 地域包括支援センター ☎34-1111

複式簿記講習会(3級)

知って得する簿記の知識を身に付けましょう!どなたでも受講できます。

◎**内容** 日本商工会議所簿記検定のレベル

◎**日時** 9月20日(木)～11月13日(火)

毎週火、木曜日(祝日を除く、全15回)午後7時～8時30分

◎**場所** 揖斐川町商工会館 研修室

◎**参加費(テキスト代含む) 会員** (家族・従業員含む) 8,000円

**非会員** 15,000円

◎**申込期限** 8月31日(金)

◎**持ち物** 筆記用具、電卓(そろばん)など

◎**申込方法** 町商工会備え付けの申込書に記入し、参加費を添えて申込む。

※講座中止の場合あり

◎**申込・問合せ先** 町商工会

☎32-0667

病児・病後児保育で子育て世帯を応援します

◎病児・病後児保育事業とは

子どもが病気又は病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事や冠婚葬祭等の用事などを理由に家庭で面倒をみるできない児童(小学校3年生まで)を専門スタッフのいる施設(病院・医院に併設した施設)で一時的に預かる事業です。

子どもが安心して静養できるよう、また、保護者が安心して預けられるよう子どもの健康と幸せを守り、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

◎利用方法

町内在住の人は、**大野町・北方町・岐阜市**の病児・病後児保育施設が利用できます。

利用を希望する場合は、直接次の施設で登録・申込みを行ってください。

	施設名	住所	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育「アンジュ」	大野町南方 356-1	090-1418-1796
北方町	鹿野クリニック 病児保育所「アリエル」	北方町高屋白木 2-77	058-324-1222
岐阜市	福富医院病児保育園「すずらん」	岐阜市安食 1228	058-238-8555
	河村病院病児保育園「クララ」	岐阜市芥見大般若 1-84	058-241-3311
	小牧内科クリニック 病児保育園「ピノキオ」	岐阜市昭和町 2-11	058-215-0101
	山田病院病児保育園「ミッキー」	岐阜市寺田 7-86	058-255-1221
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児施設「うりぼう」	岐阜市日野南 7-1-17	058-214-7077

◎利用料

1人1日2,000円程度。(施設によっては、希望者に昼食・おやつ代が別途かかる場合があります。)

ただし、診察料は別途かかります。(生活保護世帯は無料)

◎利用日等 (年末年始と祝日を除く)

**月曜日～金曜日** 午前8時30分～午後5時(大野町「アンジュ」)  
午前8時～午後6時(その他)

**土曜日** 午前8時30分～午後0時30分(大野町「アンジュ」)  
午前8時～ 施設によって終了時間が異なります。

◎定員

定員はどの施設においても少人数制です。

利用する前に利用したい施設に必ず直接連絡してください。

施設によっては予約時間が異なるため、事前に確認してください。

※詳しい内容は、町ホームページ(<http://www.town-ono.jp/>)又は、役場及び保健センターに備え付けのチラシをご覧ください

◎**問合せ先** 福祉課 ☎34-1111

屋外広告物講習会

◎**対象者** 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する業務に従事する人又は従事しようとする人

◎**日時** 9月28日(金)午前9時30分～午後5時(予定)(受付:9時～)

◎**場所** 岐阜市生涯学習センターハートフルスクエアG(岐阜市橋本町1-10-23)

◎**定員** 100人(先着順、定員になり次第締切)

◎**参加費** 3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)

◎**申込方法** 郵送又は持参

◎**申込期間** 8月1日(水)～31日(金)当日消印有効

◎**使用テキスト** 当日配布するテキスト並びに「屋外広告の知識」(第4次改訂版、当日会場でも販売)  
※受講申請書は、申込場所かまちづくり景観課のホームページで入手可

**申込・問合せ先**

岐阜市かまちづくり推進部かまちづくり景観課 ☎058-265-3985  
岐阜県広告美術業協同組合 ☎058-245-4472

募集

町有墓地の使用者募集

◎**申込資格** 町内に本籍又は住所を有する人

◎**墓地の概要** (以下区画面積1区画につき)

**墓地の名称** 大野町西霊園

**墓地の所在** 瀬古481番地

**区画面積** 1.44m<sup>2</sup>(奥行×間口:1.2m×1.2m)

**使用料** 72,100円(許可時)

**管理料** 1,000円/年(毎年1月)

※使用区画は、申請順に選択可

※申請は1戸につき3区画以内

◎**持ち物** 印鑑、委任状(申請者と使用者が違う場合)等

※詳細、空き区画については、次へ問い合わせてください

**申込・問合せ先** 環境水道課

☎34-1111

放送大学10月入学生募集

テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う放送大学では、30年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

◎**出願期限** 第1回:8月31日(金)、第2回:9月20日(木)

**問合せ先** 放送大学岐阜学習センター ☎058-273-9614

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の電話相談

◎**相談内容** いじめ、体罰、虐待等の悩み

◎**電話番号** 0120-007-110(フリーダイヤル)

◎**相談日** 8月29日(水)～9月4日(火)

◎**相談時間** 月～金:午前8時30分～午後7時 土・日:午前10時～午後5時

◎**相談担当者** 岐阜県人権擁護委員連合会人権擁護委員、岐阜地方法務局人権擁護課職員

※強化週間以外でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談できます

※パソコン、携帯電話からも人権相談を受け付けます

**問合せ先** 岐阜地方法務局

☎058-245-3181

防災行政無線(こうほうおおの)の試験放送をします

防災行政無線の定期保守点検に伴い、次の日程で試験放送を行います。

防災ラジオからも1日に数十回の試験放送が流れますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎**実施日時** 8月20日(月)、21日(火)、22日(水)(予備日:23日(木))

午前9時頃～午後5時

※地区によって試験時間が異なります

**問合せ先** 総務課 ☎34-1111

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練を実施します

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート※)から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎**実施日時** 8月29日(水)午前11時頃

◎**訓練内容**

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内58か所に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオから、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音+「これは、Jアラートのテストです。」(3回くり返し) +「こちらは、広報おおのです。」+チャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。町外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が年に4回実施されます。放送内容は変更する場合があります。

**問合せ先** 総務課 ☎34-1111

相 談

中小企業経営相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 8月9日(木)

◎相談時間 午後1時～5時(1件あたり60分まで、午後4時最終受付)

◎相談場所 役場1階町民相談室

◎相談員 岐阜県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約する。当日の受付は問い合わせる。

問合せ先 観光企業誘致課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 8月15日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～ (2) 午後2時30分～(※要予約)

◎相談場所 福祉センター 会議

室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等の詳細は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時に簡単な聴き取りをします

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律関係

◎相談日 8月13日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)(※要予約)

◎相談時間 午後1時～3時(1件20分)

◎相談場所 保健センター 相談室

◎相談員 弁護士

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・

人間関係等心の悩み

◎相談日 8月13日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)(※要予約)

◎相談時間 午後1時～3時(1件50分)

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 8月7日(火)、14日(火)、28日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配事相談1件30分、弁護士相談1件20分)

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

※弁護士相談要予約

問合せ先 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

自衛官等募集

募集種目	受験資格	受付期間		試験期日
防衛大学校	高卒(見込含) 21歳未満	推薦	9月5日～7日	9月22日、23日
		総合選抜		1次 9月22日 2次 10月27日、28日
一般		9月5日～28日	1次 11月 3日、4日 2次 12月11日～15日のうち1日	
防衛医科 大学校		医学科学生	9月5日～28日	1次 10月27日、28日 2次 12月12日～14日のうち1日
	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	1次 10月20日 2次 12月1日、2日のうち1日		
自衛官 候補生	18歳以上 27歳未満の者	男子 女子	年間を通じて	第6回 9月21日～23日のうち1日

※受験資格の年齢は各種目とも平成31年4月1日現在

※平成31年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則として9月17日以降に実施

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150



## 情報ボックス

### 案内 川を安全に楽しむために

釣りやキャンプ、水泳を楽しむなど、川は楽しい場所ですが、ときに危険な場所になります。

●岸から見ると穏やかな場所でも、「急な流れの変化」や「川底へ強く引き込まれる流れ」により、危険な場所があります。川に入るときは、ライフジャケットをきちんと着用しましょう。

●川での水難事故を防ぐためにも、川に遊びに行くときは、天候や川の状況に注意してください。

●問/県庁河川課  
☎058(272)8603

### 募集 平成30年度岐阜県公立高等学校等奨学給付金を募集します

市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象とした授業料以外の教育費を支援する返済不要の給付型奨学金です。

●申込方法/通学する学校にて申請  
※保護者が県外在住の場合は、お住まいの都道府県へ直接申請してください

●申込期限/9月中旬※学校ごとに異なりますので、通学する学校へお問い合わせください

●問/県庁教育財務課  
☎058(272)8734

岐阜県奨学給付金

検索

### 募集 「第23回長良川ふれあいマラソン大会」参加者を募集します

障がいのある方もない方も参加できる「長良川ふれあいマラソン大会」を開催します。

- とき/10月7日(日)9:00~14:30 (選手受付は7:30開始予定)
- ところ/木曾三川公園特設会場(海津市)
- 定員/800人程度(先着順)
- 料金/1人1,500円(選手および伴走者)
- 申込方法/ウェブサイト、郵送、持参 ※詳しくはウェブサイトを確認してください
- 申込期限/8月31日(金)消印有効
- 申込先/問/長良川ふれあいマラソン大会実行委員会  
☎058(273)1111 (内線2541)

岐阜県障害者スポーツ協会

検索

### 案内 ジンチャレ! 「合同企業説明会」を開催します

県総合人材チャレンジセンターでは、県内のモノづくりの実力派企業をはじめ、採用に積極的な企業が参加する「合同企業説明会」を開催します。県内企業への就職や転職を希望する方はぜひご参加ください。

- とき/8月17日(金)13:00~16:00
- ところ/じゅうろくプラザ(岐阜市)
- 料金/無料
- 申込/不要
- 問/県総合人材チャレンジセンター(ジンチャレ!)  
☎058(278)1149

ジンチャレ

検索

### 案内 拉致問題啓発舞台劇 「めぐみへの誓いー奪還ー」多治見市公演を開催します

中学一年生だった横田めぐみさんが新潟の海岸で拉致された当時から、現在にいたる拉致問題の経緯、めぐみさんや山口八重子さんたち拉致被害者の北朝鮮での生活等を描いた舞台劇です。

- とき/9月6日(木)13:30~16:00
- ところ/パロ文化ホール(多治見市)
- 定員/800人(先着順)
- 申込方法/往復はがき、FAX、メール
- 料金/無料
- 問/県庁地域福祉課 ☎058(272)8264

### 募集 関ヶ原をテーマに写真と絵画を募集します

「天下分け目の地 関ヶ原」の魅力を全国に発信するため、関ヶ原の写真と絵画のコンテストを開催します。

- ①「私の関ヶ原」写真コンテスト2018春・夏
  - 内容/春または夏を感じさせる関ヶ原の写真
  - 応募/8月30日(木)~9月13日(木)
- ②「ぼくのわたしの関ヶ原」写生コンテスト2018【夏休みの作品募集】
  - 内容/夏の関ヶ原の風景を描いた絵画
  - 応募/学校を通じてご応募ください
  - 問(①②共通)/県関ヶ原コンテスト運営事務局  
☎058(215)1981  
※詳しくはウェブサイトを確認してください

私の関ヶ原 コンテスト

検索

## 町営住宅入居者募集

【募集(受付)期間】 8月1日(水)~20日(月)  
午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日は除く)

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2階~4階部分
募集戸数	若干数(3DK)
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む)</li> <li>・現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>・現に同居し、又は同居しようとする親族があること</li> <li>・現に町税等を滞納していないこと</li> <li>・その者又は現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>
住宅使用料(家賃)	3DK 52,000円
敷金	家賃の3ヶ月分
備考	その他の施設(広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター)



所在地 中之元876番地1  
構造 中層耐火構造  
4階建 1棟PC造

※ 1ヶ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課備付の入居申込書に記入の上、申込む。

※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には申込みを無効とします

問合せ先 建設課 ☎34-1111

## ミックのページ

### 今月の館内展示

### 「こわーいはなし」展

暑い日が続いています。こんな時は、本を読んでちょっぴり涼んでみませんか？怖いのが分かっているのに、ついつい読んでみたくなる…背筋が寒くなるような怪談やホラー小説など、いろいろなこわーいはなしをご用意させていただきました。どちらさまもごゆっくりとお涼みください。

## おはなし会のお知らせ

第1・第3土曜日の午後、ボランティアの方によるおはなし会を楽しんで頂けます。お気軽にご参加下さい。

〈日時〉 午後2時30分～

8月4日(土)・9月1日(土)

・「和母(わはは)」さん

8月18日(土)・9月15日(土)

・「あおい空」さん

〈場所〉

よみきかせコーナー

## 今月のおすすめ本

### ののはな通信

三浦しん著 / KADOKAWA

横浜のお嬢様学校に通う、クールで毒舌なのと、天真爛漫なのはな。親友同士となった2人だが、ののはなはなに友情以上の気持ちを抱き…。少女たちの20年超を全編書簡形式で紡ぐ。『小説屋sari・sari』掲載を書籍化。

### ねるじかん

鈴木のりたけ著 / アリス館

夜、お母さんの隣で、男の子はひとり起きています。すると、ドアがぐにゅうと曲がったり、空に魚が飛んでいたり…。想像力逞しい子どもたちと、寝かしつけに奮闘する大人たちに捧げる楽しい絵本。おまけクイズも収録。

### 〈一般書〉

#### ●爆身

(大沢在昌著 / 徳間書店)

#### ●未来

(湊かなえ著 / 双葉社)

#### ●蕎麦、食べていけ！

(江上剛著 / 光文社)

#### ●わたしの本の空白は

(近藤史恵著 / 角川春樹事務所)

#### ●瑕疵借り

(松岡圭祐著 / 講談社)

### 〈児童書〉

#### ●はりねずみのおいしゃさん

(ふくざわゆみこ作 / 世界文化社)

#### ●そうべえときじむな一

(たじまゆきひろ作 / 童心社)

#### ●うさぎのマリーのフルーツパーラー

(小手鞠るい作、永田萌絵 / 講談社)

#### ●スサノオ

(飯野和好文・絵 / パイインターナショナル)

#### ●ドリーム・プロジェクト

(濱野京子著 / PHP研究所)

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

## 休館日のお知らせ

■印が休館日です。



### 8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### Wi-Fi サービス

&

国立国会図書館デジタル化資料  
閲覧・複写サービス

&

読書通帳配布サービス

利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

## 住宅地周辺での農薬散布は適切に

農薬は、適正に使われない場合、人畜及び周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。特に、学校、保育園、病院、公園などの公共施設や住宅地に近い農地・街路樹など、多くの人に健康被害を与える可能性のある場所で農薬を使用する場合には、農薬の飛散が原因となって近隣住民や子どもなどに健康被害が生じないようにしましょう。まずは、草刈りや人手による虫の駆除など、農薬を使用しない方法を選び、やむを得ず農薬を使用する場合は、フェロモン剤による誘引や農薬の塗布など散布以外の方法を活用してください。

農薬を散布する場合は、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

- ①農薬ラベルに記載されている使用方法及び使用上の注意事項を必ず守る。
- ②農薬の散布を行う日時・目的・農薬名を記載した看板の設置や連絡により、周辺住民への事前の周知に努める。  
(近隣に学校・通学路などがある場合は、子どもの通学時間帯を避ける。)
- ③農薬散布は、無風又は風が弱いときなど、近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向き、噴霧器のノズルの向きなどに注意し、飛散防止に配慮する。
- ④化学物質に敏感な人が近隣に居住していることを把握している場合には、早めに連絡するなど十分配慮する。
- ⑤農薬を使用した日時、場所、対象農作物、使用した農薬の種類又は名称、使用量、希釈倍数を記録し、保存する。

### ◎農作業をする皆さんへ

農作業車等の路上駐車が増加しております。通行人や自家用車等の通行の妨げにならないように、路上駐車をご遠慮ください。

問合せ先 農林課 ☎ 34-1111

## ◎ 農地中間管理機構へ農地を貸付けませんか ◎

### ◎農地中間管理機構とは

農地の貸付けを希望する者(出し手)から農地を一旦借受け、農地の借受けを希望する担い手農家など(受け手)へ農地の貸付けを行う機関です。農地中間管理機構は、県の指定を受けた公的な機関で、県では一般社団法人岐阜県農畜産公社となります。

### ◎農地貸付けの留意点

- ・利用が困難な耕作放棄地や、受け手が見込まれない農地の借受けは行われません。
- ・機構からの農地の貸付け先(受け手)の決定は、機構に一任いただくこととなります。
- ・賃料は、地域の賃料水準が基本となります。
- ・機構への農地の貸付期間はおおむね10年以上が基本となります。
- ・機構が借受けてから2年間を経過しても貸付け先が決まらない場合などは、契約が解除される場合があります。

### ◎申込締切

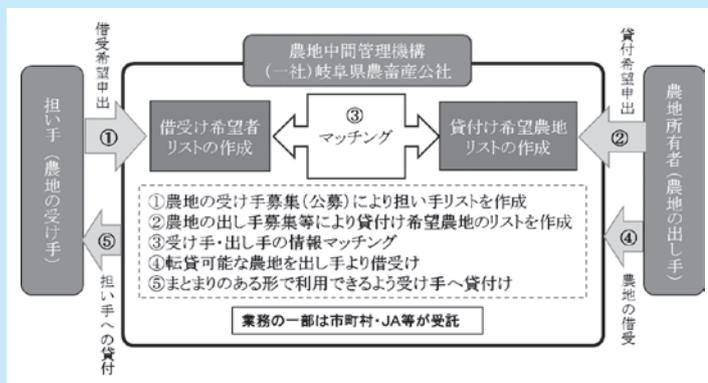
出し手 8月17日(金) 受け手 随時募集

申込・問合せ先 農林課 ☎ 34-1111 又は J A いび川担い手サポートセンター営農部営農課 ☎ 45-9013

### ◎メリット

- ・公的な機関が農地を借受けますので、安心して貸し付けることができます。
- ・受け手との交渉を行う必要がなく、賃借料のやりとりなどの煩わしさもありません。
- ・機構へ農地を貸付けた場合、要件を満たす地域や出し手に対して協力金が交付されます。

### ◎農地中間管理事業の仕組み



## 保健師による 健康伝言板

# 熱中症対策

今年も暑い夏がやってきました。みなさんは夏バテしていませんか？

今回は、熱中症になってしまったときの応急処置と、予防として普段からできることについてご紹介します。

### ○熱中症の症状と応急処置

①**注意!** めまい、立ちくらみ、大量の汗、筋肉のけいれん

涼しいところで安静にし、スポーツドリンクや経口補水液を飲みましょう。

②**危険!!** 頭痛、吐き気、嘔吐、だるさがある  
③**警告!!!** 意識不明、高体温、ふらふらして立てない

すぐに医療機関を受診してください。救急車(119)を呼びましょう。

### ○熱中症予防として普段からできること

- ・肉・魚・野菜をバランス良くしっかり摂り、夏バテを防ぐからだづくりをしましょう。
- ・温度や湿度の調整が必要です。適切な温度：28℃以下、適切な湿度：70%以下

外出するときは帽子や日傘で日差しをよけましょう。

・喉が渇く前にこまめに水分補給をすることが大切です。十分に水分補給をしましょう。

・ずっと冷房のきいた部屋にいて、急に日光を浴びると暑さにバテやすくなります。暑さに負けないからだづくりをしましょう。



### ◇高齢者の方へ

高齢者の熱中症の半数以上は室内で、また夜間でも発生しています。閉め切った部屋で高温・多湿になると、熱中症にかかりやすいため、暑さの異常に気づけるよう、**温度計や湿度計で測定を行い、冷房器具で上手に調節しましょう。**我慢は禁物です。

### ◇乳幼児の保護者の方へ

子どもは大人よりも身長が低いため、地面からの照り返しの影響を強く受けます。**こまめに日陰や屋内で休憩をしましょう。**また、子どもを車内に放置して出かけるのは危険です。ちょっとだから大丈夫と油断せず、一緒にいてあげてください。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 献血の実施報告

全血献血を行いましたところ、以下のように多数の方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。

6月13日(水) 昭和コンクリート工業(株) 22人/東海職業能力開発大学校 32人

### 次回献血のご案内

日付	時間	場所	内容
8月30日(木)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	カネスエ大野店 (美濃大野ライオンズクラブ主催)	全血(400ml)

※混雑等により、受付時間を変更することがありますのでご了承ください。

献血をご協力いただいた方に血液型、肝機能、コレステロール等の検査結果をお知らせしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 「8020」運動 表彰のお知らせ

西濃口腔保健協議会は、「8020運動(80歳になっても20本以上の歯を残し、一生自分の歯で食べよう)」の一環として、よい歯の高齢者を募集します。

80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人は、気軽にご応募ください。優秀者は、10月28日(日)に大垣市で開催する表彰式で表彰されます。

### ◎対象

①昭和12年12月1日～昭和13年10月31日生まれの

人(該当者にはハガキでお知らせします)

②昭和12年11月30日以前生まれで過去に表彰を受けていない人

◎**応募方法** 8月22日(水)から9月4日(火)までに、西濃地域の指定歯科医院で歯科健診を受けてください(健診は無料、ハガキのある人は持参する)

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 無理なく、おいしく「うす味習慣」

みなさんのご家庭の味付けは、うす味でしょうか。濃い味付けの習慣を変えるのは、なかなか容易ではありません。毎日の調理で調味料を計量する習慣をつけ、塩分量を徐々に減らし、うす味に少しずつ慣れていくことが大切です。

今回は、子どもの大好きな鶏のからあげを、節塩効果のあるしょうがやレモンを使用し、味付けをさっぱりと仕上げています。付け合わせ野菜の盛り付けは、子どもたちにまかせましょう。

ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。



### 【1人分の栄養価】

エネルギー	197kcal
タンパク質	15.5g
脂質	7.2g
カルシウム	33mg
塩分	1.2g

## ● 鶏肉のレモンあんかけ ●

### 【材料（4人分）】

鶏むね肉（皮なし）	240g
④ おろししょうが	15g
④ 酒	大さじ1
④ しょうゆ	小さじ2
片栗粉	大さじ3強
サラダ油	大さじ1
万能ねぎ	4本
（付け合わせ）	
レタス	60g（約2枚）
トマト	1個（80g）
かぼちゃ	100g
きゅうり	1/3本
玉ねぎ	15g（小1/6個）

③ マヨネーズ	大さじ1
③ 粒マスタード	小さじ1/2
③ だし汁	3/4カップ
③ しょうゆ	大さじ1
③ 砂糖	大さじ1.5
③ レモン汁	1個分（約40cc）
③ 片栗粉	小さじ2

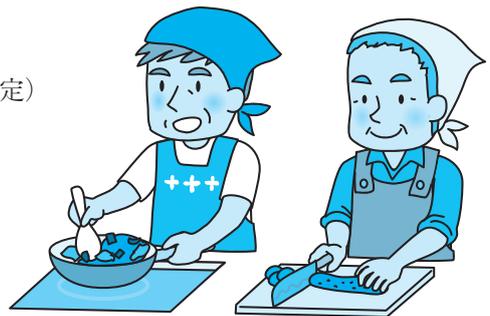
### 【作り方】

- ① 鶏むね肉は、一口大のそぎ切りにし、④の調味液と一緒に袋に入れて20分程度漬ける。
- ② 万能ねぎは、小口切りにする。レタスは食べやすい大きさにちぎる。トマトは8等分のくし型に切る。
- ③ かぼちゃは皮つきのまま2cm角に切り、茹でてつぶす。きゅうりはせん切り。玉ねぎは薄切りにする。
- ④ ③のかぼちゃ、きゅうり、玉ねぎと、③の調味料を混ぜ合わせる。
- ⑤ ①で漬けた調味液を除き、鶏肉に片栗粉をまぶす。
- ⑥ フライパンにサラダ油を入れ、鶏肉を並べ、ふたをし蒸し焼きにする。時々ひっくり返し、両面火をとおす。
- ⑦ 鍋に③の調味料を入れ、弱火で煮立てとろみをつける。
- ⑧ お皿にレタスを盛り、⑥の鶏肉を並べ、⑦のレモンあんかけをかける。  
万能ねぎを散らし、カットしたトマトと、④のかぼちゃのサラダを付け合わせる。

## 男性のための料理教室

男性の皆さん、自らの健康に気を配り、元気に暮らすためにも、厨房に入って食の自立を目指した料理づくりにチャレンジしてみませんか？

- ◎内容 ぜひ知っておきたい料理を作ってみよう
- ◎対象者 40歳以上の男性
- ◎日時 9月27日（木）午前10時～午後1時30分（予定）
- ◎場所 総合町民センター 2階料理室
- ◎料金 一人300円（食材料費）
- ◎定員 20人
- ◎持ち物 エプロン、三角巾（バンダナ可）、布巾4～5枚
- ◎申込締切日 9月14日（金）※電話申込可
- ◎主催 食生活改善協議会



申込・問合せ先 保健センター（食生活改善協議会事務局） ☎ 34-2333

# 国保だより

## 8月から70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります！

高齢者と若者の間での世代間公平を図り、全ての人安心して医療を受けられる社会を維持するため、8月から70歳以上の人の高額療養費の上限額が変わります。

### 高額療養費とは

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

### 70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分		平成30年8月から		平成30年7月まで	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 【4回目以降 140,100円】		57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【4回目以降 44,400円】
	課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 【4回目以降 93,000円】			
	課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【4回目以降 44,400円】			
一般 (課税所得 145万円未満等)	18,000円 【年間上限 144,000円】	57,600円 【4回目以降 44,400円】		14,000円 【年間上限 144,000円】	57,600円 【4回目以降 44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円		8,000円	15,000円

※現役並み所得者… 高齢受給者証の一部負担金の割合が3割の人

一般…………… 現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱ以外の人

低所得者Ⅱ…………… 世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）

低所得者Ⅰ…………… 世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万として計算）を差し引いたときに0円となる人

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

## 介護サービスの利用者負担の割合が、8月から変わります

介護サービスを利用する場合には、サービスにかかった費用の一定割合を利用者に負担していただくことが必要で、原則としてこれまでの負担割合を所得状況により1割または2割としていましたが、8月から負担割合が変更されることとなりました。要介護・要支援認定を受けている人は、揖斐広域連合から交付された負担割合証の「利用者負担の割合」の欄で確認できます。

負担割合	対象
8月から 3割	①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身世帯 = 340万円以上</li> <li>・2人以上世帯 = 463万円以上</li> </ul>
2割	①②の両方に該当する人（8月からは3割の対象とならず①②の両方に該当する人） ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身世帯 = 280万円以上</li> <li>・2人以上世帯 = 346万円以上</li> </ul>
1割	上記以外の人

詳細は次まで問い合わせてください。

問合せ先 揖斐広域連合 ☎ 23-0188



## ハガキによる架空請求

消費者に、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関連して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産、不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせたいと、訴訟の取り下げ等について相談するよう誘導する内容の架空請求が横行しています。決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。不安に感じたり対処に困ったりした場合は、大野町消費生活センターに相談してください。

### ◎実際のハガキの例

#### 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 (イ) 〇〇〇〇号

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願いいたします。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成 30 年〇月〇日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター

東京都千代田区霞が関〇—〇—〇

お問合せ窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付時間 9:00 ~ 19:00

請求金額や債務の内容を明確に示さず、過去の何らかの契約との関連をほのめかす。

裁判をイメージさせる言葉で不安をあおる。

到着予想日の1~2日後にして、受取人を慌てさせる。

公的機関のような名称を使用。「民事訴訟管理センター」「民間訴訟告知センター」なども使われる。

### 架空請求の特徴

- 身に覚えがなく、初めて来た通知なのに「最終告知」と称して、裁判をイメージさせる言葉で不安をあおる。
- 具体的な請求金額や債務の内容を記載せず、過去の何らかの契約との関連をほのめかす曖昧な表現で書かれている。
- 「裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せください」と電話させるよう仕向ける。

### 架空請求の対処方法

- 身に覚えのない請求に応じる必要はありません。無視してください。連絡をするとこちらの電話番号を知られてしまい、執拗に催促されるおそれがあります。
- 電話での請求に応じて、お金を支払ってしまった場合は警察に被害届を出すとともに、支払口座のある銀行のお客相談室へ送金を止めるよう連絡してください。

町消費生活センター（観光企業誘致課内）

☎ 34-1555 又は局番なし 188

相談時間 午前9時～午後4時（土、日、祝日、正午～午後1時を除く）



# 議会の窓

## 議会広報編集委員会

委員長 宇野 等  
副委員長 井上 保子  
委員 長沼健治郎  
委員 野村 光宣

## 大野町議会 第2回定例会

本定例会は、6月6日から14日までの9日間の会期で開催し、人事案件、契約の締結、一般会計補正予算など4議案を審議し、原案どおり可決しました。

また、13日には5名の議員が町政に対する一般質問をしました。

### 人事案件（敬称略）

#### 議第24号

大野町監査委員の選任同意について

関谷 正弘（黒 野）\*任期4年

### 契約の締結

#### 議第26号

本庁舎耐震補強工事の請負契約の締結について

- 1 契約の目的 本庁舎耐震補強工事
- 2 契約金額 2億1,600万円
- 3 契約の相手方 西濃・山辰特定建設工事共同企業体  
代表者  
揖斐川町上ミ野128番地  
西濃建設株式会社  
代表取締役社長 笹田哲夫  
構成員  
大野町大字稲畑203番地の1  
株式会社山辰組  
代表取締役 馬淵和三

### 補正予算

#### 議第27号

平成30年度大野町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万6千円を追加し、予算総額は、79億7,328万6千円となった。

※補正予算の主な内容

歳入では、農林水産業費県補助金、総務費寄附金など。  
歳出では、元気な園芸特産産地育成対策事業補助金や交通遺児育英会交付金など。

### その他

#### 議第25号

指定金融機関の指定について

いび川農業協同組合

### 諸般の報告

平成29年度大野町一般会計繰越明許費繰越計算書について

※議会において繰越明許費として議決された「都市再生整備計画事業（道の駅整備事業）」、「小学校校舎等改修事業」、「中学校校舎等改修事業」等について、地方自治法施行令の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告があった。

### 議員派遣報告

大野町議会会議規則第120条第1項ただし書の規定により、次のとおり議員派遣したので報告する。

#### 1 議会議員と執行部との懇談会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字大野
- ③期間 4月2日
- ④派遣議員 中川議員 井上議員  
長沼議員 国枝議員  
宇野議員 ひろせ議員  
小森議員 野村議員  
山川議員 永井議員

#### 2 道の駅「パレットピアおおの」植栽（植樹）イベント

- ①目的 行事に出席するため
- ②派遣先 大野町大字下磯
- ③期間 5月19日
- ④派遣議員 中川議員 井上議員  
長沼議員 国枝議員  
宇野議員 ひろせ議員  
小森議員 野村議員  
山川議員 永井議員

他43件

### 議員派遣決定

大野町議会会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

#### 1 東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジ現地視察

- ①目的 現地視察のため
- ②派遣先 大野町大字下磯
- ③期間 6月14日
- ④派遣議員 中川議員 井上議員  
長沼議員 国枝議員  
宇野議員 ひろせ議員  
小森議員 野村議員  
山川議員 永井議員

他10件

# 一般質問

- 質問 1** 大野町の財政状況について  
**質問 2** 大野町選挙投票率の向上について  
 宇野 等 議員

**質問 Q1** 大野町の財政状況はどのように推移しているのでしょうか。そして、今後の見通しについて、伺います。

**答弁 A** (総務部長) 大野町の財政の推移は、平成22年度、決算額66億1千884万2千円で、うち投資的経費（普通建設事業費）11億4千735万2千円（17.3%）、地方債（借入金）残高41億7千971万2千円、町の預金である財政調整基金の残高は、25億5千690万8千円。また、町の財政上の健全度を示す指標「実質公債費比率」は3.9%でした。この「実質公債費比率」は、平成23年度は2.5%、平成24年度は0.9%、平成25年度は0.6%を示し、平成26年度は最も低く0.2%でした。

以後、第五次総合計画や第六次総合計画に掲げる将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現のため、厳しい財政状況を鑑みつつ、限られた財源の中で効率的・効果的な事業実施と健全な財政運営を図ることを念頭に事業を進めてきましたが、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC など、町にとって大きな転機となるチャンスを活かすべく、道の駅をはじめとしたビッグプロジェクトを進め、平成28年度の決算は、決算額85億4千911万6千円、うち投資的経費（普通建設事業費）23億7千242万7千円（27.7%）、地方債（借入金）残高60億5千46万2千円、財政調整基金の残高は、29億5千863万1千円、「実質公債費比率」は1.3%でした。

この実質公債費比率が、高いほど財政運営が硬直化していることを示し、地方財政法で定められた基準値18%以上の団体は、地方債の借入に際し許可が必要となります。しかし、大野町は大幅に下回っており、現在、県下でも5番目に良い数値となっています。また、全国の市町村の中でも当町と人口及び産業構造等が同規模団体と比較しても、49団体中6番目に良い数値を示しています。

また、将来的に財政を圧迫する可能性の度合いを示す「将来負担比率」については、平成28年度決算で、マイナス41.5%となっており、これは借入金の返済（負債）に充てることのできる貯金（基金）な

どの財源が返済額（負債額）を上回っており、将来負担に対応できる健全な状態を示しています。

平成22年度からの財政状況の推移を表す指標から見ても、健全な水準を保ち、健全な財政運営が図られてきました。

しかし、今回、道の駅や学校給食センターの整備など大型事業の地方債借入などにより、実質公債費比率を始めとした財政指標は一時的に上昇する見込みです。また、今後予定する主要事業を着実に進めるためには、一定の投資的経費も必要であり、総合計画における主要事業を具体的かつ効率的に実行するために、毎年、情勢の変化や財源、財政上の整合性を図りながら策定する実施計画においては、主要事業の総事業費は2024年の第六次総合計画最終年度頃をピークに、また、現在の大型事業による地方債（借入金）の償還なども影響し、実質公債費比率についても同時期（2024年頃）をピークに8%程度までは上昇することを見込んでいます。

町ではこうした将来的な財政需要に備え、これまでの健全な財政運営を引き続き、確実に維持していくため、長期的な財政の見通しに基づき、町の貯金ともいえる基金の残高と、事業の財源を補うための借入金について、一定の制限を設け、節度ある財政運営を行うこととしています。

具体的には、借入金は、将来にわたって利用される施設の整備に係るものなどは、現世代と後世代の負担を分かたための世代間の公平性の確保や、一時的に財源を確保するためには必要となりますが、後の世代に過度な負担とならないように、その負担の程度を示す実質公債費比率の上昇を抑制するため、計画的な起債（借入金）の活用を行います。

また、財政調整基金は、財政需要が増大した場合の財源の補てんはもとより、経済事情の変動などにより、財源が著しく不足する事態などにも備え、決算剰余金の積立による適切な積み増しを行う一方、基金の取り崩しを極力抑制するなど、基金残高については一定額以上を確保できるよう、町独自の財政規律を設け、財政運営を図ってまいります。

事業の選択や重点配分による歳出抑制と、歳入歳出のバランスのとれた予算編成を行うことで、一定以上の基金を確保し、借入金残高を増加させないよう、引き続き健全な財政運営に努めます。

さらに具体的に言いますと、実質公債費比率につ

いては、年度内における地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したもので、数値が小さいほど良好であります。家計に例えれば、世帯の年収に占める実質的なローン返済額の割合といえます。また、この実質公債費比率で見た大野町の位置付けは、県内で5番目、県内町村で2番目であり、近隣では揖斐川町の7.0%、池田町の7.7%、神戸町の6.4%に比べても当町の1.3%は良好な数値となっています。

今後の見通しについて、歳入は、人口減少などにより、税収などの一般財源の増加は見込めない中、歳出では、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉など社会保障制度に要する費用としての扶助費や施設の老朽化による維持補修費などの経常的に要する経費が増加する見込みです。

また、道の駅などの大型事業に係る借入れによる返済額（償還額）の増加が見込まれ、「実質公債費比率」などの財政状況を表す指標については、一時的に上昇することを想定しています。

このような状況ではありますが、地方債の借入れについては、後年に交付税として措置される有利な地方債を活用することを原則として、最小限の借入れを行うことで、実質公債費比率が10%を上回ることをないよう計画的な借入れを行います。

また、町の貯金である財政調整基金についても、その残高について、16億円を下回らないよう基金の取り崩しを抑制し、歳入予算を大幅に超える歳出予算とならないようにバランスのとれた予算編成を行うことで、健全な財政運営を行います。

**質問**  
**Q2** 郡内三町の中で、なぜ当町は投票率が最も低いのでしょうか。投票率向上のために新しい施策に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**答弁**  
**A** 議員ご指摘のとおり、近年の国・県の選挙における投票率は、郡内3町では当町が最も低くなっています。  
(総務部長)

そこで、過去10年間に執行された計16回の選挙結果について、三つの視点から分析しました。

一つ目は期日前投票をされる方の割合について、二つ目は投票所を減らしたことによる影響について、三つ目は年齢別の投票状況についてです。

その結果、まず一つ目の期日前投票をされた方の割合は、当町全体の傾向として、平成23年頃は当日に投票された方と期日前に投票された方の割合が約9対1でしたが、最近では約6対4となっているな

ど、期日前に投票された方の割合が年々高くなってきていることがわかりました。

次に、二つ目の投票所を減らしたことによる影響については、平成28年7月から、これまでの8投票所から相羽公民館・下座倉公民館を減らして、6投票所にしました。

そこで、投票所減少後に執行された選挙については、これまでに今年2月の町長選挙など計4回ありましたが、これらの選挙における相羽・下方地区と下座倉地区の投票状況を見てみると、相羽・下方地区では、前回の投票率を上回っていたことなどから、投票所を減らしたことによる影響は、ほとんど無かったのではないかと思います。

しかし、下座倉地区では昨年の衆議院議員選挙、県知事選挙ともに町平均を大きく上回っていますが、28年の参議院議員選挙では、前回の投票率を若干下回っていたことから、投票所を無くしたことによる影響は全く無かったとは言えないように思います。

三つ目に、直近の選挙における年代別の投票状況について、相羽・下方地区と下座倉地区をモデル地区として分析してみると、ワースト投票率は、相羽・下方地区では20代、30代、40代の順で、下座倉地区は30代、20代、40代の順となっていて、町全体でも同様の状況であると思われます。

以上のことから、大野町の投票率が低いのは、20代から40代の若者世代が参加していないからではないかと思われ、それらの世代の方は投票所への移動手段が無いのではなく、選挙への関心が薄いために投票に来ていただけなかったのではないかと考えています。

次に、質問の二つ目、「投票率向上に向けた施策について」は、全国や県内市町村の事例を調査したところ、大きく三つの施策が考えられました。

一つ目が投票機会を増やすこと、二つ目が投票会場への移動支援、三つ目が広報・啓発活動です。

一つ目の投票機会を増やすことについては、商業施設や高校・大学に投票所を増やす方法などですが、これらは都市部や都会の学生が多い所では有効でも、当町のように行政面積もそれほど大きくないところでは効果的な手段ではないと思います。

次に、二つ目の投票会場への移動支援については、主に投票所までの移動手段がない高齢者等への対策として、平日の期日前投票のデマンドタクシーの利用について、さらにPRしてまいります。

最後に、三つ目の広報啓発活動については、議員ご提案のように、地域の広報委員さんにご協力をい

ただき、地区ごとの集会などにおいて選挙啓発をお願いし、消防団やPTAなど多数の町民が所属する団体の会議の折に啓発を行うことなども考えられます。

そして、より一層議会における活動状況や政治に関心を持っていただくため、議員の皆様の協力もいただき内容を充実させて、現在は町広報紙の中に一緒にいる議会だよりを分冊化する方法も一つではないかと思います。

さらに、選挙の立会人として学生に参加してもらうこと、中学校で模擬選挙を行うこと、議員さんが中学校へ出向く出前講座、中学生向けの議会を開催することなどで、子どもの頃から選挙に興味を持つよう啓発していくことも有効な方法ではないかと思えます。

については、来年4月の統一地方選挙執行を踏まえ、選挙管理委員会に対し、広報啓発活動の充実などについて、提言してまいりたいと思います。

**質問 1** 教育支援の助成金について  
**質問 2** 移住・定住支援施策について  
ひろせ 一彦 議員

**質問 Q1** 地域住民等による学習支援教室としての奉仕活動『地域学校協働活動推進事業』を町としても国・県に倣い、教育支援の助成をすべきと考えますがいかがでしょうか。

**答弁 A** (教育長) 現在、地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対応するために、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが必要であり、その組織的・継続的な仕組みの構築が求められています。

このような中、平成29年3月には、「地域学校協働活動」を推進するため、社会教育法と地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動です。具体的な事業としては、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点づくりを目的とした放課後子ども教室、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない子

どもの学力を向上させることを目的とした地域未来塾や土曜日の子どもたちの過ごし方を充実させるための土曜日の教育支援事業などがあります。

当町でも、大野町の教育が目指す「地域を愛し、みんなで学び合う、地域社会人の育成」を実現するため、「地域学校協働活動」の推進が重要であると考えます。

現在、各地区公民館においては、地域と学校が連携して公民館まつりや子ども科学あそび教室などの公民館行事が活発に行われています。このような枠組みを継続しつつ、既存の子育て支援団体の活用を含め、地域住民の協力による学習支援を行う地域未来塾などの地域学校協働活動につながるよう調査・研究をしております。

また、地域学校協働活動については、対象経費の3分の2が補助金として充当されますが、この事業を推進するためには、継続的な人材確保などの課題もありますので、今後さらに研究を重ねてまいりたいと思います。

**質問 Q2** 「定住奨励金交付制度」に安心R住宅を含む中古住宅も加え、さらには子育て世帯の経済的負担を軽減するために、『出産祝い金交付制度』を設置をしてはいかがでしょうか。

**答弁 A** (総務部長) 町では移住・定住支援対策として、平成26年3月に、「大野町新築住宅の定住奨励金交付条例」を制定し、町外から転入される方の住宅の取得を促進することによる移住と、現在大野町に在住の方にも永く住んでいただくことによる定住を促進するための制度を進めてきました。この制度は、当初終期を平成30年1月1日までとしていましたが、引き続き町外から転入される方等の住宅の取得を促進し、定住人口の増加、人口減少抑制を図るため、期限を更に5年間延長し、支援を進めているところです。

制度開始から平成30年3月末で丸5年が経過し、これまでに約300世帯、1,000名を超える皆様に大野町に移住または定住していただくこととなりました。うちおよそ半数の方が町外からの転入であり、昨今の人口減少がさげられるなかで、移住・定住による人口増加を図ることを目的とした本奨励金の制度は、ある一定の効果を発揮しているものと認識しています。

ご提案の定住奨励金制度の支援拡大については、現在の制度では新築または建て替えの住宅を対象と

しており、増改築した住宅や既存住宅は対象としていません。

「安心R住宅」とは、耐震性があり、建物状況調査等が行われた住宅で、リフォーム等についての情報提供が行われる既存の中古住宅であり、国土交通省の告示に基づいて登録された事業者団体により、安心に関する一定の要件を満たす旨の標章を使用することのできる住宅のことであり、平成30年4月より制度が開始されました。現時点で把握できる安心R住宅の登録数は全国で8件、県内で1件、町内は0件で、今後の普及については未知数です。

「安心R住宅」をはじめとする中古住宅を対象とした支援拡大については、引き続き現在の奨励金制度の利用者拡大を軸として、移住・定住の支援施策の充実強化を図ってまいります。住宅取得助成制度やリフォーム助成など、他市町が取り組む移住・定住支援施策を参考にしながら、移住・定住促進に有効な施策を検討してまいります。

**答弁** (民生部長) 出産祝金の近隣市町の状況は、本巣市が第3子に対し10万円の商品券、第4子以降は現金10万円と10万円分の商品券を、揖斐川町が第1子から商品券5万円を、池田町が第1子に2万円、第2子に3万円、第3子以降4万円分のおむつや粉ミルク等の育児用品の購入助成券を支給しています。

当町は、出産祝い金交付制度を設けていませんが、1歳の誕生祝い品として、1万円相当の「木のおもちゃ パーシモンブロック」の贈呈や子育てをする親への経済的負担軽減策として、町立保育園での主食代に係る費用の無償化や私立認定こども園に入園する3歳児以上の園児に対する主食代相当額の補助をしています。

また、安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、保育にかかる相談や情報提供を行う子ども子育て利用者支援専門員を福祉課に配置しています。本年10月からは、妊婦の相談に対応するための助産師を配置し、保健センターに「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

議員ご質問の出産祝い金交付制度については、来年度からの実施に向けて、少子化対策、子育て支援、地元の経済効果など、多子世帯につながる制度内容を検討してまいります。

**質問 1** 不法投棄対策について

**質問 2** 学校給食の食べ残しについて

小森 小百合 議員

**質問 Q1** 自然環境保持と安心安全の観点から、不法投棄撲滅への対策強化が必要と考えますが、不法投棄の現状と不法投棄未然防止に対する取り組みについて、伺います。

**答弁** (民生部長) 町内の不法投棄の件数は、年間20件前後の通報が寄せられ、町職員が出向き、ごみの回収をしています。これ以外にも、年間を通して大野町シルバー人材センターへの委託業務によるごみの回収、委託業者による三水川のごみ回収スクリーンの設置や河川の中のごみ撤去を実施し、これらの対策費用として、年1,000万円ほど支出しています。

また、NPOの方々による山麓の不法投棄ごみの回収やボランティアの方々による河川清掃などの住民主体の奉仕活動の取り組みに対しては、大変感謝しているところです。

不法投棄されるごみは、家庭ごみが多く、投棄場所としては、北部山麓、道路脇、河川などが多く、その対策として、町では広報紙による啓発、禁止看板の設置、シルバー人材センターによるパトロール、大野郵便局との協定による通報など、不法投棄対策に取り組んでいます。さらに不法投棄者が特定できた場合、警察へ通報をしていますが、不法投棄はなかなか減らないのが現状です。

今後は、現在の施策に加え、職員によるパトロールの強化、環境保全を行っていただいている「柿とバラの町農地・水・環境保全組織」などの地域との連携・協力、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置の検討や警察による厳正な対応をお願いするとともに、不法投棄は個人のモラルに負うところが大きいことから、住民の環境美化意識の啓発をさらに推進し、少しでも不法投棄が減るよう取り組んでまいります。

**質問 Q2** ①食べ残しを減らすための食育が大切であると考えますが、現状と今後の取り組みについて、伺います。

②食べ残しの処理・再生利用について、伺います。

**答弁** (教育長) ①食育の推進については、平成20年に学校給食法、学習指導要領に位置付けられ、児童生徒の発達段階を考慮し

て、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことと規定されました。食育は、「食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する」「心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける」など六つの指導目標があります。その中の一つ「食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心を持つ」は、食べ残しを減らすことにつながる目標です。

その具体的な指導例としては、栄養教諭による給食時間における食に関する指導があります。「給食ができるまで」「給食の食材はどこから」「何でも食べるよう、給食に携わる人や食べ物への感謝」等の内容を年間指導計画に位置付け計画的に指導しています。また、中学校における給食委員会活動などの食べ残しを減らす取り組みを含め、教育活動全体を通して食育の推進を図っています。

その他、保護者対象の給食試食会を実施しています。家庭における食育の重要性を理解していただく絶好の機会となっています。

なお、新しい給食センター稼働後の残菜率は、平成30年3月時点で一人当たり総量の約2%でした。

今後も、食育を通じて、様々なことを学ばせるとともに「地場産食材を活用したメニュー」「季節や行事に合わせた和食材を使ったメニュー」「子どもたちのリクエストによるメニュー」等、子どもたちが興味・関心を引く特色ある献立作成や、安全・安心でおいしい給食を提供し食べ残しを減らしていきたいと考えています。

②「食べ残しの処理・再生利用」は、現在、給食センターでは、学校から回収した食べ残しは、厨芥脱水機等により細かくした上で脱水し衛生的に処理しています。処理された食べ残しは、事業系一般廃棄物として、処分しています。

食品廃棄物の再生利用については、近隣に委託できるリサイクル業者及び処理施設がないことや、設備導入する場合のコストが高いため、今のところ考えていません。

**質問 1** 可燃ごみの減量化について

**質問 2** 公園施設の充実について

野村 光宣 議員

**質問 Q1**

昨年度の各家庭からの可燃ごみは3千t強、西濃環境整備組合への負担金は約9600万円。徹底した水切りや3Rによりかなり減量が可能だが、町としてどのような

対策を取り、エコタウンおおのを推進するのでしょうか。

**答弁 A** (民生部長) ご指摘のとおり西濃環境整備組合の負担金は、搬入量割が人口割や均等割より重く加味されており、搬入量が負担金額に直結しています。

西濃環境整備組合の現状において、構成10市町の搬入量を人口で割った一人当たりの平均搬入量は、190kgで、当町の搬入量は180kgと平均より少なく、揖斐川・池田両町より少ない状況です。

しかし、西濃環境整備組合に搬入され焼却処分されるごみの量を減らすためには、資源ごみの分別及び可燃ごみの絶対量を減らすことが不可欠で、本年4月、各家庭での資源ごみの分別、リサイクルを徹底してもらうための手引き「家庭ごみ分別辞典2018年保存版」を作成し、町内全世帯に配布しました。さらに今年度から町民カレッジにおいてエネルギー・リサイクル講座を開講し、西濃環境整備組合とリサイクル工場への見学を行い、ごみが焼却されたり、リサイクルされる現場を実際に見ることで、町民のごみの減量やリサイクルへの関心をさらに高めたいと考えています。

また、「広報おおの」に生ごみの水きりの推進やまだ使える物をほかの人に譲るなどのリサイクルについて、皆様に協力を呼びかける内容の記事を掲載し、発生・排出抑制・減量化・資源化の啓発に努めます。

ご指摘の廃棄物減量等推進審議会に関しては、不燃物処理場の搬入許可内容の変更に向けた協議のために開催しました平成28年3月以降開催していませんので、早速開催し、廃棄物の減量化などの事項を審議会に諮り、貴重な意見を賜りながら、よりよい施策の構築に努めます。

**質問 Q2** ①バラ公園・うぐいす公園のトイレは、利用者から洋式化を望む声が多いが、どう考えてますか。②うぐいす公園等の避雷・雨宿り施設の確保を検討する（昨年第2回定例会一般質問の答弁）ことについて、結果を伺います。

**答弁 A** (産業建設部長) ①バラ公園・うぐいす公園のトイレの現状は、バラ公園には多目的トイレに洋式1基、男子トイレに洋式1基、小便器1基、女子トイレには、和式2基が設置されています。また、うぐいす公園には多目的トイレに

洋式1基、男子トイレに和式1基、小便器1基、女子トイレには、和式1基が設置されており、公園が整備されたときに設置された和式が残っている状態です。今後、老朽化による更新の際には、ご指摘のとおりトイレの洋式化を検討します。特にバラ公園に関しては、バラまつり期間中だけでも、町内外から4万人を超えるお客様が訪れますので、観光の観点からもトイレの洋式化を前向きに検討していきたいと考えています。

②町全体の公園の避雷・雨宿り場所の設置検討については、平成31年度に大野町第六次総合計画の見直しが予定されていますので、これに併せ、住民ニーズを踏まえた公園の整備再編を実施する公園リニューアル計画を作成し、その中で検討を進めていきたいと思っています。

うぐいす公園の雨宿り施設の確保については、今年度予算にて、既設パーゴラの上にテント製の屋根を設置する工事費を計上いたしました。よって、夏休み前には発注し設置させていただきます。

**質問 1** 公立保育園統合等について  
**質問 2** 子育てはうす ぱすてるの運営について  
永井 啓介 議員

**質問 Q1** 町立保育園の建替え統合の検討時に、十分な情報をもとに民設民営を検討し、今後の公共施設マネジメントにおいて有効であれば、民設民営の町立認定こども園を設置することを考えるべきではないでしょうか。

**答弁 A** (町長) 平成28年4月から大野クローバー幼稚園が幼稚園型の認定こども園へ、他の私立保育園4園も幼保連携型認定こども園に移行されました。町立保育園3園については、保育園機能の良さを残しながら、運営できる新しい園として、平成31年4月に保育園型の認定こども園へ移行できるよう事務を進めているところです。しかし、施設の老朽化、園児数の減少、3歳未満児の入園増加に伴う保育士不足など多くの課題があります。

昨年度「大野町公立保育園統合等内部検討委員会」と「大野町公立保育園統合等外部検討委員会」を開催し、審議を重ねた結果、最終的に西保育園と北保育園を統合し、新設園を建設、南保育園は、新築するという案に絞り込んだところですが、場所などを検討する中で、少子化問題に対応するため、3園を

1園にすることも検討課題であると判断し、現在検討中です。

今後、3歳未満児の入園者の増加、待機児童ゼロを継続していくため、現在ある町立3園については、最終的に1園になるか2園になるかは分かりませんが、少なくとも1園は町立保育園として残していきたいと考えています。

他の公共施設の建設、建て替え時期には、議員ご提案の民設民営(PFI)の手法や公設民営の導入も視野に入れ検討し、その手法等を学ぶための研修へ、職員の参加もさせていきたいと考えています。

**質問 Q2** 「子育てはうす ぱすてる」の利用について、より多くの人に施設を利用させていただくために、保護者同伴必須の条件を緩和できないでしょうか。

**答弁 A** (民生部長) 「子育てはうす ぱすてる」は来月の開設に向けて、着々と準備を行っているところです。

昨今、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化している中、当施設は、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感を軽減し、地域において子育て親子の交流を促進する支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援することを目的としています。乳幼児はもちろん、乳幼児の兄弟も入館できるようにすることと木製遊具、木のおもちゃで遊ぶ、木育拠点の「ぎふ木育ひろば」として、より多くの方々にご利用いただけるよう0歳から小学6年生までとその保護者を対象とした施設となっています。また、基本事業として、一つ目は子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、二つ目は子育て等に関する相談、援助の実施、三つ目は地域の子育て関連情報の提供、四つ目は子育て及び子育て支援に関する講習等を月1回以上開催することとしました。

このように、子どもだけのための施設ではなく、子育てをしている保護者等も集うことで互いに交流を深め、また、子育てに関する相談や情報の提供、助言を行うことで不安感の緩和を図っていくことが子育て支援施設の設置目的でもあると考えています。よって、現在のところ、条件緩和は考えていません。

# 議会のうごき

【議会議員が出席した主な行事等】

4月

2日	議会議員と執行部との懇談会	全員
3日	議会運営委員会	委員
6日	小学校・中学校入学式	全員
10日	第1回臨時会・全員協議会・民生建設常任委員会	全員
11日	西濃高等特別支援学校開校式	正副議長
13日	町フラワー都市交流事業実行委員会総会	議長
	町観光協会総会	議長・民建委員長
14日	所都太郎顕彰祭	議長
15日	夜間照明施設点灯式	議長
17日	町老人クラブ連合会総会	議長
	町赤十字奉仕団総会	議長
18日	例月出納検査	監査委員
20日	町文化協会総会	議長
	町体育協会総会	議長
21日	町音楽協会総会	議長
25日	定例監査	監査委員
	薩摩義士春季顕彰式	議長
26日	県議会議員研修会	議長

5月

2日	議会運営委員会	委員
8日	根尾川花火大会実行委員会	議長
9日	全員協議会	全員
10日	第2回臨時会	全員
11日	郡町村議会議長会	議長
12日	バラまつり大野2018オープニングセレモニー	議長・民建委員長
	おおのスポーツクラブ総会	議長
13日	郡体育大会総合開会式	議長
	アンサンブル・フェスティバル	議長
14日	広報編集委員会	委員
	揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合総会	議長
15日	交通遺児育英会	議長
16日	広報委員会	議長
18日	例月出納検査	監査委員
	おおの創生総合戦略検討委員会	議長
19日	道の駅「パレットピアおおの」植栽(植樹)イベント	全員
20日	中日本訓練チャンピオン決定競技会	副議長
22日	町商工会通常総代会	議長・民建委員長
23日	町老人クラブ連合会クロッケーゴルフ他大会	議長
	揖斐地域行政懇談会	議長
25日	定例監査	監査委員
	揖斐広域連合議会臨時会	中川・井上・長沼・国枝議員
	町文化財保護協会総会	議長
	町シルバー人材センター定時総会	議長
26日	2018 揖斐川流域クリーン大作戦	議長・小森・山川・永井議員
	文化祭	議長
27日	スポーツ少年団親子運動会	議長
	木曾三川連合総合水防演習	議長
28日	全国町村議会議長研修会	議長
30日	議会運営委員会	委員
31日	町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会	議長

6月

1日	県町村議会議長会臨時総会	議長
2日	揖斐緑と水のまつり	議長
3日	町消防操法大会	全員
6日	第2回定例会(開会)・全員協議会・議会運営委員会	全員
7日	総務文教常任委員会・民生建設常任委員会・総合計画推進調査特別委員会	全員
13日	第2回定例会(一般質問)	全員
14日	第2回定例会(閉会)・(仮称)大野・神戸IC建設現場視察他	全員
15日	揖斐郡・神戸町平和行進出発式	正副議長
	町社会を明るくする運動推進委員会	議長
16日	観光元年記念シンポジウム	全員
17日	郡消防操法大会	議長
	フラワー都市交流連絡協議会下田市総会(～18日)	議長
	ぎふ自衛隊音楽まつり	副議長
18日	例月出納検査	監査委員
21日	広報編集委員会	委員
	道徳教育推進委員会	総文委員長
24日	養老SAスマートIC開通記念式典	議長
25日	定例監査	監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会



## 8・9月休日在宅当番医のお知らせ

月 日	当番医の医療機関名	所在地	電話番号 (0585)
5	いびレディース クリニック	揖斐川町 三輪	23-0050
11	長瀬診療所	揖斐川町 谷汲長瀬	56-3003
8 12	新生病院	池田町 本郷	45-3161
19	クリニック IB	揖斐川町 長良	22-0112
26	いび漢方クリニック	揖斐川町 三輪	21-0055
9 2	小林医院	揖斐川町 黒田	23-1531

※診療時間／午前9時～午後4時  
 ※健康保険証を必ず持参してください  
 ※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの  
 上、受診してください  
 ※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認  
 することができます

## 次回の古紙類等回収について

9月16日(日)午前9時～11時(2時間)

順延の場合、9月23日(日)

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝、広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

## 納期限のお知らせ

7月31日(火) 固定資産税(2期)  
国民健康保険税(3期)

8月31日(金) 町県民税(2期)  
国民健康保険税(4期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。  
 ※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください  
 ※期限内であれば、コンビニでも納付できます  
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます  
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行わ  
 れることとなります  
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

## 住民だより

6月中に届け出のあった方(敬称略)

### こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	川崎 瑞来	真裕	領家	林 千紗都	哲平
黒野	松川 真帆	周一	五之里	奥谷 玲斗	克麻
相羽	佐藤 圭威	圭祐	五之里	三間 壮馬	昭平
野	飯沼 慧	孝充	下磯	岩水 鈴夏	暁
大野	中井唯乃梨	利雄	下磯	内藤 伊純	由基
小衣斐	毛利 滯音	貴弘	下磯	宮澤 志乃	貴志

### 末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 西方	大原 唯治	夫 桜大門	平野 幸治
妻 西方	岡田 望	妻 桜大門	バダヤオ ジャニス イボン

### 謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
下方	加納 洋子	76	稲畑	松井兵五郎	90
大野	大久保義美	85	小衣斐	長沼 幸雄	79

## 人口と世帯 (7月1日現在)

人口	23,190人 (- 8)
男	11,376人 (- 2)
女	11,814人 (- 6)
世帯数	7,889世帯 (+ 2)
出生15人/死亡13人/転入31人/転出41人	

大野町  
ホームページ  
QRコード



目の不自由な人のために、『広報おのの録音版』も発行しています。  
ご希望の方は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

